

前橋市新型コロナウイルス感染症対応中小企業経営支援基金条例の制定について（議案第34号）

産業政策課

1 制定の理由

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対する経営安定資金の融資について、その利子を補給し、及び信用保証料を補助する事業に要する経費の財源に充てるため、前橋市新型コロナウイルス感染症対応中小企業経営支援基金を設置する。

2 主な内容

- (1) 基金として積み立てる額は、一般会計の予算で定める額とする。
- (2) 基金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対する経営安定資金の融資について、その利子を補給し、及び信用保証料を補助する事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

3 施行期日

公布の日

4 有効期限

令和8年3月31日